

## 2026 年度 山梨大学皮膚科

### A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

### B. プログラムの概要：

本プログラムは、山梨大学医学部附属病院を研修基幹施設として、公益社団法人地域医療振興協会東京北医療センター、山梨県立中央病院を研修連携施設として、山梨大学医学部附属病院 形成外科を準連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。

なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。（項目 J を参照のこと）

### C. 研修体制

研修基幹施設：山梨大学医学部附属病院皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：川村 龍吉 専門領域：皮膚腫瘍、皮膚アレルギー、皮膚病理

指導医：三井 広 専門領域：皮膚アレルギー、水疱症、褥瘡

指導医：小川 陽一 専門領域：膠原病、皮膚腫瘍

指導医：岡本 崇 専門領域：乾癬

施設特徴：

専門外来として、角化症外来、膠原病外来、アレルギー外来、腫瘍外来、水疱症外来、色素外来、レーザー外来を設け、多様な皮膚疾患に対して高い専門的知識と技術を持って診療にあたっている。山梨県内唯一の大学病院として、県内における希少および重症の皮膚疾患患者が集約するため、多様な皮膚疾患の診療経験を積むことが可能である。外来患者数は1日平均70名、また、年間手術件数は局所麻酔、全身麻酔を合わせて約400件を数える。また、研究の面ではいくつかのグループを作り、指導医との連携を強め、多様な研究結果を創出し、国内外から高い評価を得ている。

研修連携施設：公益社団法人地域医療振興協会 東京北医療センター

所在地：東京都北区赤羽台4-17-56

プログラム連携施設担当者（指導医）：荻堂 優子

特徴：当センターは平成16年4月より「東京北社会保険病院」としてスタートし、平成26年3月に「東京北医療センター」へと名称変更しております。平成29年8月には新棟がオープンし、一層充実した施設の中での研修が可能です。当センターの主な役割は「地域の方の健康を守ること」です。北区唯一の公的病院、急性期病院としての役割を担うため、各専門科はさらに専門性を高め、救急医療、小児・周産期医療に関してもその重要な担い手として任せられるよう努力し、また災害医療に対しても積極的に貢献すべく準備しています。

研修連携施設：山梨県立中央病院

所在地：山梨県甲府市富士見1丁目1番1号

プログラム連携施設担当者（指導医）：塚本 克彦

特徴：明治9年に開院の当院は、長く山梨県における高度医療を提供する基幹病院の1つとして、県民の医療を担っている。平成18年に都道府県がん拠点病院に指定されて以来、平成25年にはゲノム解析センターも開設し、国民の2人に1人が罹患するといわれるがんに対する医療にも力を入れている。一方、山梨県中北医療圏の拠点病院の医師として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。

研修準連携施設：山梨大学医学部附属病院 形成外科

所在地：山梨県中央市下河東1110番地

## 研修管理委員会に関して

研修管理委員会は下記のメンバーで構成する。年に1回研修管理委員会を開催し、専攻医の評価を行う。また、適宜研修プログラムの修正、改善に関する検討を行い、本研修プログラムの質の維持、改善に努める。

### 研修管理委員会委員：

委員長：川村 龍吉 (山梨大学病院皮膚科科長)  
 委員：三井 広 (山梨大学病院皮膚科講師)  
 委員：小川 陽一 (山梨大学病院皮膚科講師)  
 委員：岡本 崇 (山梨大学病院皮膚科助教)  
 委員：塚本 克彦 (山梨県立中央病院皮膚科診療部長)  
 委員：長田 厚 (山梨県立中央病院皮膚科科長)  
 委員：荻堂 優子 (東京北医療センター皮膚科科長)

### 他科・他職種

委員：杉田俊江 (山梨大学病院 6 階西病棟看護師長)

研修資源実績 (外来患者数・入院患者数・指導医数：本プログラムの按分数)

|                              | 1日平均外<br>来患者数 | 1日平均入<br>院患者数 | 局所麻酔年間手術<br>数 (含生検術) | 全身麻酔年間手術<br>数 | 指導<br>医数 |
|------------------------------|---------------|---------------|----------------------|---------------|----------|
| 山梨大学医学部附属病院                  | 70            | 10            | 400                  | 140           | 4        |
| 公益社団法人地域医療振興協<br>会 東京北医療センター | 30            | 1             | 120                  | 0             | 1        |
| 山梨県立中央病院                     | 55            | 4             | 200                  | 0             | 2        |
| 合計                           | 155           | 15            | 720                  | 140           | 7        |

## D. 募集定員：4名

①通常プログラム：4名

## E. 研修応募者の選考方法：

書類審査、および面接により決定 (山梨大学医学部皮膚科のホームページ等で公表する)。また、選考結果は、本人あてに別途通知する。なお、応募方法については、応募申請書を山梨大学医学部皮膚科のホームページよりダウンロードし、履歴書と併せて提出すること。

## F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は、研修開始年の3月31日までにプログラム研修開始届に必要な事項を記載のうえ、プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後、同年4月30日までに皮膚科領域専門医委員会 (hifu-senmon@dermatol.or.jp) に通知すること。

## G. 研修プログラム 問い合わせ先：

山梨大学医学部附属病院  
 三井 広

TEL：055-273-9856

FAX：055-273-6766

メールアドレス：hmitsui@yamanashi.ac.jp

## H. 到達研修目標：

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムのp.26～27には経験目標が掲示しているので熟読すること。

## I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 山梨大学医学部皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、希少皮膚疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。少なくとも1年間の研修を行う。

2. 山梨県立中央病院皮膚科、東京北医療センターでは、急性期疾患、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、山梨大学医学部皮膚科の研修を補完する。上記目的を達するために少なくとも1年間、連携施設での研修を行う。

## J. 研修内容について

### 1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

| コース | 研修1年目 | 研修2年目    | 研修3年目    | 研修4年目    | 研修5年目    |
|-----|-------|----------|----------|----------|----------|
| a   | 基幹    | 連携       | 連携       | 基幹       | 基幹       |
| b   | 連携    | 連携       | 基幹       | 基幹       | 基幹       |
| c   | 基幹    | 連携       | 大学院 (研究) | 大学院 (研究) | 大学院 (臨床) |
| d   | 連携    | 大学院 (研究) | 大学院 (研究) | 大学院 (臨床) | 大学院 (臨床) |

a：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として1年ごとで異動するが、諸事情により2年間同一施設もあり得る。

b：研修連携施設から研修を開始するコース。

c：研修後半に、博士号取得のための研究を開始するプログラム。博士号取得の基本的コース。

d：専門医取得と博士号取得を同時に目指すハイパーコース。多大な努力を5年間持続する必要がある。特に4年目、5年目は濃密な臨床研修を行わないとカリキュラム修了は困難である。カリキュラムを修了できない場合は6年目も大学で研修することを前提とする。

＊：形成外科手技習得を希望する専攻医については、準連携施設である当院形成外科と協議の上に研修時期と期間を決定し、5年間の研修期間中にこれを行うことが可能である。

### 2. 研修方法

#### 1) 山梨大学医学部附属病院皮膚科

外来：研修開始初期（1～2年目）は診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。特に初診外来では担当医の診察に先立ち、患者の問診、身体所見の診察を行い、鑑別診断を立案する。それを元に、初診担当の指導医とともに検査、治療方針についての検討を行うことにより、臨床能力の養成を行う。

研修後期（4年目以降）は再診外来を担当し、大学病院において継続治療中の患者の診療を行う。その際、指導医からの診療内容の確認を受ける。

病棟：病棟医長のもと複数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を始めとする皮膚科手技一般を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全及び感染講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする

研修の週間予定表：

|    | 月                | 火                | 水                | 木                         | 金                      | 土 | 日 |
|----|------------------|------------------|------------------|---------------------------|------------------------|---|---|
| 午前 | 病棟<br>外来ポリ<br>クリ | 病棟<br>外来ポリ<br>クリ | 病棟<br>外来ポリ<br>クリ | 教授回診<br>外来カン<br>ファレン<br>ス | 病棟<br>外来ポリ<br>クリ<br>手術 |   |   |

|    |      |            |      |                         |      |  |  |
|----|------|------------|------|-------------------------|------|--|--|
| 午後 | 専門外来 | 専門外来<br>手術 | 専門外来 | 病理カン<br>ファレン<br>ス<br>手術 | 専門外来 |  |  |
|----|------|------------|------|-------------------------|------|--|--|

## 2) 連携施設

公益社団法人地域医療振興協会 東京北医療センター：  
指導医のもとに外来と病棟入院患者の診療を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表：

|    | 月                   | 火                   | 水             | 木             | 金                   | 土  | 日 |
|----|---------------------|---------------------|---------------|---------------|---------------------|----|---|
| 午前 | 外来                  | 外来                  | 外来            | 外来            | 外来                  | 外来 |   |
| 午後 | 病棟<br>外来<br>カンファレンス | 病棟<br>手術<br>カンファレンス | 病棟<br>カンファレンス | 病棟<br>カンファレンス | 病棟<br>外来<br>カンファレンス |    |   |

山梨県立中央病院：  
指導医のもとに皮膚科外来および入院患者の診療を行う。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表：

|    | 月                   | 火                   | 水                   | 木                   | 金                   | 土   | 日 |
|----|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-----|---|
| 午前 | 外来                  | 外来<br>手術            | 外来                  | 外来                  | 外来                  |     |   |
| 午後 | 病棟<br>外来<br>カンファレンス | 病棟<br>手術<br>カンファレンス | 病棟<br>外来<br>カンファレンス | 病棟<br>外来<br>カンファレンス | 病棟<br>外来<br>カンファレンス | 宿直※ |   |

※宿直は1回／月を予定

## 3) 研修準連携施設

山梨大学医学部形成外科：形成外科の手技を習得する。皮膚科医として形成外科に関して経験と知識をより深化させることを目標とする

## 4) 大学院(臨床)

基本的に日中は大学病院にて1)と同様にフルタイムで研修し、17時以降、大学院講義出席、臨床研究、論文作成等を行う。

## 5) 大学院(研究)

皮膚科以外の臨床教室、基礎教室にて皮膚科に関連する研究を行う。この期間、大学病院での研修および達成度評価・年次総合評価は不要とする。

研修の年間予定表

| 月  | 行事予定                                                                                           |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4  | 1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。日本皮膚科学会山梨地分会                          |
| 5  |                                                                                                |
| 6  | 日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）                                                                            |
| 7  |                                                                                                |
| 8  | 皮膚科専門医受験申請受付                                                                                   |
| 9  | 日本皮膚科学会山梨地分会                                                                                   |
| 10 |                                                                                                |
| 11 |                                                                                                |
| 12 | 研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う（開催時期は年度によって異なる）日本皮膚科学会山梨地分会 日本研究皮膚科学会総会（大学院）研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施 |
| 1  |                                                                                                |
| 2  | 5年目：研修の記録の統括評価を行う。                                                                             |
| 3  | 当該年度の研修終了し、年度評価を行う。試験合格後：皮膚科専門医認定                                                              |

**K. 各年度の目標：**

1, 2年目：主に山梨大学医学部皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1.基本的知識2.診療技術3.薬物療法・手術・処置技術・その他治療4.医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識5.生涯教育）を学習し、経験目標（1.臨床症例経験2.手術症例経験3.検査経験）を中心に研修する。

3年目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。

4, 5年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形で研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。

毎年度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、年3回開催される山梨地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMedなどの検索や日本皮膚科学会が提供するE-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

**L. 研修実績の記録：**

1. 「研修手帳」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。

2. 専攻医研修管理システムおよび会員マイページ内に以下の研修実績を記録する。経験記録（皮膚科学各論、皮膚科的検査法、理学療法、手術療法）、講習会受講記録（医療安全、感染対策、医療倫理、専門医共通講習、日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会、専攻医選択講習会）、学術業績記録（学会発表記録、論文発表記録）。

3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。

4. 専攻医、指導医、総括プログラム責任者は専攻医研修管理システムを用いて下記（M）の評価後、評価票を毎年保存する。

5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、確認すること。特にp.15～16では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

**M. 研修の評価：**

診療活動はもちろんのこと、知識の習熟度、技能の修得度、患者さんや同僚、他職種への態度、学術活動などの診療外活動、倫理社会的事項の理解度などにより、研修状況を総合的に評価され、「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA.形成的評価票に自己評価を記入し、毎年3月末までに指導医の評価を受ける。また、経験記録は適時、指導医の確認を受け確認印をもらう。

2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価、指導医に対する評価、研修施設に対する評価、研修プログラムに対する評価を記載し、指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。

3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また、看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。

4. 研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。

5. 専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート15例、手術症例レポート10例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。

6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

**N. 研修の休止・中断、異動：**

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。

2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。

3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

**○. 労務条件, 労働安全：**

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。  
給与，休暇等については各施設のホームページを参照，あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね2～3回/月程度である。

2026年5月9日  
山梨大学医学部附属病院皮膚科  
専門研修プログラム統括責任者  
川村 龍吉